

無担保・無保証人貸付のご案内

小規模零細企業の無担保・無保証人での資金調達を支援します

1 融資対象者

県内で1年以上同一事業を営む中小企業者で次の(1)から(4)のすべてに該当する方

- (1) 常時使用する従業員の数が20人（商業、サービス業は5人。ただし、別途政令で定める業種については、当該政令で定める人数）以下の方
- (2) この資金の融資申込額を含めて、保証協会の保証残高が2,000万円以内の方
- (3) 担保及び保証人の提供が困難な方
- (4) 融資申込前1年間において納期が到来した税額がある者であって、当該税額を完納している方

2 融資条件

融資限度額	2,000万円（保証協会保証付き融資残高を含む）
融資利率	年1.20%（固定利率）
融資期間	7年以内（うち据置6か月以内）
資金使途	設備資金及び運転資金
担保	不要
保証人	個人の場合は不要。 法人の場合は、保証協会の定めるところによる。
信用保証	保証を付ける

3 申込先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。